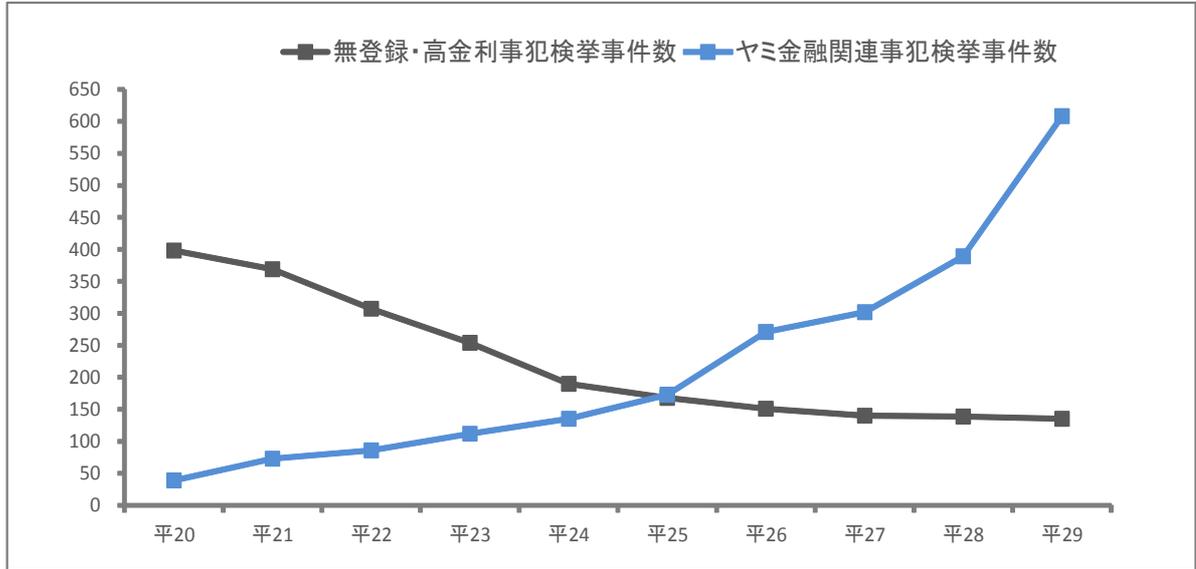


平成30年12月
警 察 庁

ヤミ金融事犯の検挙状況

1 検挙状況の推移



	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29
検挙事件数	437	442	393	366	325	341	422	442	528	743
無登録・高金利事犯	398	369	307	254	190	168	151	140	139	135
ヤミ金融関連事犯	39	73	86	112	135	173	271	302	389	608
検挙人員	860	815	755	666	470	523	558	608	662	881
無登録・高金利事犯	797	706	646	539	315	337	258	267	257	236
ヤミ金融関連事犯	63	109	109	127	155	186	300	341	405	645
被害人員	141,394	94,211	76,575	50,334	31,528	31,049	16,885	20,946	24,231	13,044
被害額	293億 3,378万円	198億 3,095万円	115億 1,065万円	117億 5,516万円	109億 9,008万円	150億 0,401万円	97億 7,645万円	160億 9,086万円	131億 9,526万円	91億 3,852万円

注1 「無登録・高金利事犯」とは、貸金業法違反(無登録営業)、出資法違反(高金利等)に係る事犯をいう。

2 「ヤミ金融関連事犯」とは、貸金業に関連した犯罪収益移転防止法違反、詐欺、携帯電話不正利用防止法違反等に係る事犯をいう。

2 主な検挙事例

○ カーリースを仮装した出資法違反等事件

無登録貸金業者(66)らは、平成19年4月から28年11月までの間、電柱や防護柵等にカーリースに係る広告物を掲示して顧客を募り、借受人約600人に対し、実際には車を貸し出すことなくカーリース料名目で、法定利息の約11倍から約14倍で金銭を貸し付け、元利金合計約1億7,000万円を受領した。

30年3月までに、3人を出資法違反(超高金利)等で検挙した(福岡県警察)。

○ レンタル携帯電話を利用した出資法違反等事件

無登録貸金業者(32)らは、平成27年1月から30年1月までの間、多重債務者の名簿を基に他人名義で契約されたレンタル携帯電話を利用して勧誘し、全国の顧客約730人に対し、その銀行口座に振込送金する方法により、法定利息の約42倍から約342倍で金銭を貸し付け、他人名義の口座に振込送金を受ける方法により、元利金合計約4億3,600万円を受領した。

30年6月までに、8人を出資法違反(超高金利)等で検挙した(警視庁)。

○ インターネット広告を利用した出資法違反等事件

無登録貸金業者(39)らは、平成20年3月から30年7月までの間、インターネット上に架空会社の名称で貸金業広告を掲載する方法で顧客を募り、全国の顧客約2,000人に対し、その銀行口座に振込送金する方法により、法定利息の約15倍から約292倍で金銭を貸し付け、他人名義の口座に振込送金を受ける方法により、押収帳簿等で算出ができた30年1月から7月までの半年間で、元利金合計約3億円を受領した。

30年11月までに、10人を出資法違反(超高金利)等で検挙した(神奈川県警察、岐阜県警察)。

3 携帯電話対策の状況

(1) 契約者確認の求めを行った件数

	平25	平26	平27	平28	平29
契約者確認の求め	6,414	7,245	8,425	6,932	3,308

注 出資法違反又は貸金業法違反に基づくものを計上している。

(2) ヤミ金融事犯に係るレンタル携帯電話の解約要請件数

	平25	平26	平27	平28	平29
レンタル携帯電話 解約要請	3,433	3,973	3,735	3,010	1,744

4 金融機関への情報提供の状況

ヤミ金融事犯に使用された疑いのある口座の金融機関への情報提供件数

	平25	平26	平27	平28	平29
口座凍結情報提供	30,954	34,705	28,445	23,661	18,979